

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会 日程

I 日程

平成6年3月3日(木)

東京医科歯科大学 医学部 大会議室

(第2診療棟1階奥、正面玄関より入る)

14:00開会

- 1) 議長挨拶
- 2) 当番大学病院長挨拶
- 3) 文部省挨拶
- 4) 議事

16:00閉会

国立大病院表会議上程議題

- 1. 人員増=7112
- 2. 機器更新
- 3. 保険診療枠の拡大
- (4. 基準面積見直し)

II 議題

1、国立大学救急部・集中治療部設置基準に関するアンケート報告 (弘前大学)

2、国立大学病院集中治療部協議会規約(案)について (東京医科歯科大学)

3、集中治療部の整備(人員増)について (秋田大学、北海道大学、香川医科大学、鳥取大学、大阪大学、長崎大学、山口大学)

4、基準面積(又は資格面積)の見直し (長崎大学)

5、新設医大集中治療部における機器更新 (滋賀医科大学) 機器予算 40%増

6、保険診療枠の拡大 (群馬大学)

7、国立大学病院長会議上程議題の決定

8、その他

同一PTの稼働入室は重症化算定出来ぬ、高頻度急症の香定↓の回避は?

Infection control Nrs.
Nrs. 30強
ICU 重症部等 60強
要配慮

電液流2台に伴う
予算 — ICU 機器の増設と全2
かぶりの
(H8 移転増設中)

次回
医科歯科
次年度から持回り
会費1万円

文) 医務 大学病院指導部長
高杉

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会出席者名簿

大学名	官職	出席者氏名	大学名	官職	出席者氏名
北海道大学	助手	杉本 久	岡山大学	副部長	時岡 宏明
弘前大学	副部長	坪 敏仁	広島大学	講師	岡林 清司
東北大学	副部長	松川 周	山口大学	部長	前川 剛志
秋田大学	部長	鈴樹 正大	愛媛大学	部長	新井 達潤
山形大学	部長	塚本 長 <i>Dr. 加藤</i>	徳島大学	副部長	加藤 道久
筑波大学	副部長 講師	筒井 達夫 水谷 太郎	九州大学	部長 副部長	福井 仁士 谷山 卓郎
群馬大学	部長 副部長	藤田 達士 国元 文生	長崎大学	副部長	長谷場 純敬
千葉大学	助手	大竹 喜雄	熊本大学	部長 副部長	岡本 和文 佐藤 俊秀
東京大学	部長	前川 和彦	鹿児島大学	部長	吉村 望
(当番校) 東京医科歯科 大学	部長 副部長	天羽 敬祐 角田 幸雄	琉球大学	部長 副部長	奥田 佳朗 伊波 寛
新潟大学	副部長	佐藤 一範	旭川医科大学	副室長	宮本 正春
金沢大学	講師	石瀬 淳	福井医科大学	部長	後藤 幸生
信州大学	助手	西牧 敬二	山梨医科大学	講師	田中 行夫
岐阜大学	部長	土肥 修司	浜松医科大学	部長	土井 松幸
名古屋大学	部長 副部長	島田 康弘 武澤 純	滋賀医科大学	部長	天方 義邦
三重大学	副部長	丸山 一男	島根医科大学	部長 <i>Dr. 齊藤</i>	小坂 義弘
京都大学	副部長	荒井 俊之	香川医科大学	部長 副部長	小栗 顕二 齐藤 洋司
大阪大学	部長 副部長	吉矢 生人 妙中 信之	高知医科大学	部長	真鍋 雅信
神戸大学	部長	尾原 秀史	佐賀医科大学	副部長	中島 幹夫
鳥取大学	副部長	齐藤 憲輝	大分医科大学	部長	本多 夏生
			宮崎医科大学	部長	高崎 真弓

国立大学病院集中治療部協議会規約（案）

第1章 名称

第1条 本会は、国立大学病院集中治療部協議会（以下「協議会」という。）と称する。

第2章 目的

第2条 協議会は、会員相互の緊密なる連絡と協力とによって、集中治療部の円滑な運営を図ることを目的とする。

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を審議する。

- (1) 集中治療部における診療・教育・研究・管理運営及び施設等に関する諸問題。
- (2) 集中治療部相互間の協力援助。
- (3) その他協議会の目的達成のため必要な事項。

第3章 組織

第4条 協議会は、国立大学病院集中治療部長及び副部長をもって組織し、その運営のため当番大学を置く。

第5条 当番大学は、毎年度持ち回り制とし、次期の当番大学は、協議会において互選により決定する。

第6条 当番大学は、協議会を開催し、そのための資料の収集、調査研究、記録及び連絡等の任に当たる。

第4章 会議

第7条 協議会は、原則として年1回以上開催するものとする。

第8条 協議会は、必要に応じて文部省、その他関係者の出席を求めることができる。

第9条 協議会の議決を得た決定事項のうち重要なものは、国立大学病院長会議に上程する。

第10条 協議会の議長は、当番大学の集中治療部長が当たるものとする。

第11条 協議会は、第3条に掲げる目的を達成するため、必要に応じて本会の構成員等による小委員会を設置することができる。

第5章 雑則

第12条 本規約の改正は、協議会における出席大学の過半数の議決の賛成を必要とする。

附 則

本規約は、平成 年 月 日から施行する。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 秋田大学

1. 提案議題および理由

議 題： I C U医療スタッフの充実

理 由： 全国国立大学病院において、I C Uの設置の完了した。
これからは I C U内部の充実として教官・看護婦の定員増をお願い
したい。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 北海道大学

1. 提案議題および理由

議 題： 国立大学病院集中治療部の質的充実のための定員増を、協議会として、文部省に働きかけること。

理 由： 教官3、非常勤医師6のところ、後者は9名への増員を予定しているが、非常勤医師を教育し診療の質を向上させるため教官は週2～3回の夜間勤務が常態となっている。

先進的な私学では検査室の設置と専任の技士の配置、医療機器の集中管理のための臨床工学士の配置が実現しているのに比べ、国立大学集中治療部のコメディカルの現況は著しく劣悪である。これらの点につき、向後質的充実のための定員増を協議会として、強く文部省に働きかけるべきと考える。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 鳥取大学

1. 提案議題および理由

議 題： 集中治療部職員の増員、特に技士の配置について

理 由： 集中治療部の業務の中で、人工呼吸器、酸素療法機器、補助循環装置、血液浄化装置、各種監視装置など、生命維持管理装置の操作や保守点検を行うことは大変に重要な日常業務となっている。このために昭和63年度から臨床工学技士の制度が施行され、今や全国的に相当数の有資格者が誕生し、ICUにおけるこの職種の役割は益々重要度を増している。

しかるに、国立大学病院の集中治療部にはこの業務にあたる技官が配置されていないために、唯でさえ定員の少ない医師、看護婦がこのような業務にも当たらざるをえず、これが円滑な集中治療を休みなく行う上での重要な負担・支障となっている。

このような現状から、技士（臨床工学士）の配置を強く要望する。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 香川医科大学

1. 提案議題および理由

議 題： 集中治療部の定員配置について

理 由： 集中治療部訓令化の際、先発校は定員配置がいわゆる7人セットで行われていた。ところが少なくとも平成3年度以降4名（教官1、看護婦3）となっている。ひるがえって救急部の訓令化では先発校より現在まで、いわゆる11セットの配置が維持されている。集中治療部の訓令化における、この定員減については将来補充措置があるのか、あるとすれば、その計画について知りたい。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 香川医科大学

1. 提案議題および理由

議 題： 集中治療部への臨床工学技士の配置について

理 由： 集中治療部の急速な進歩と多様化によって集中治療部で用いられる治療機器・モニターなどの検査機器は複雑で高度の機能を持つものが増えてきた。これらの機器の有効な利用と維持には、今や医師・看護婦では対応できない。臨床工学技士の技能に負うところが大きい。定員配置を要望する。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 大阪大学

1. 提案議題および理由

議 題： 集中治療部の整備（人員増）について

理 由： 従来から臨床工学技士の定員化ならびに看護婦の増員を要求してきたが、今回も継続して要求したい。また集中治療医学の今後の発展のために、将来的に集中治療部を講座化することを目標に、集中治療部教授のポストを含めた医師の増員を要求する。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 山口大学

1. 提案議題および理由

議 題： 臨床工学技士の配置、定員化

理 由： 多種多様の医療機器管理を医師及び看護婦で行っているが安全制の上で無理もあり、これ以上続けると事故が起こる可能性も出てくる。またそれぞれ高価な機器ばかりなので完全な管理を行うことにより長期間使用できるようになり、病棟への貸出し等も行え経済的にも大きな利点がある。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 長崎大学

1. 提案議題および理由

議 題： パラメディカル・スタッフの整備

理 由： 臨床検査技士・看護婦・事務職員不足は教官に更に仕事の付加を強いている。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 長崎大学

1. 提案議題および理由

議 題： 基準面積、（資格面積）の見直し

理 由： 総面積の枠は現在の基準では、院内感染予防やベッドサイドへ機器導入に支障をきたしている。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 滋賀医科大学

1. 提案議題および理由

議 題： 新設医大集中治療部における機器更新

理 由： 開院以来10数年を経たため、全てのレスピレーター、血液透析器、血液ガス及び電解質測定器などが死旧化しつつあります。これらの機器は、患者の生命維持に欠くべからざるものでありまして、是非更新のための特別予算の配分を考慮していただけますようお願い申し上げます。

第9回全国国立大学病院集中治療部協議会

大学名 群馬大学

1. 提案議題および理由

議 題： 保険診療枠の拡大

理 由： 重症患者治療にあたっては、薬価の高い薬剤や、血漿製剤を大量、長期に投与せざるを得ない場合があるが査定減の問題が生じる。保険診療の上で特断の配慮が得られないか。